

(様式2)

1件250万円を超える業務委託契約案件
(委託料、1者随意契約)

(単位：円)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
1	つながりサポート事業	貧困・孤立・孤独により不安を抱える女性に対し、生理用品や居場所の提供を通じて、各種サービスや支援につなげる。	3,572,337	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市大路二丁目1番35号 社会福祉法人 草津市社会福祉協議会	各地域の福祉の実情に最も精通している団体であり、知見を活用したきめ細かい支援が期待できることから、代替性がないため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	男女共同参画センター
2	地域まちづくりセンターネットワーク環境保守業務	地域まちづくりセンターに配置しているパソコン(4台/1館)のインターネット接続、グループウェアソフトの導入およびネットワーク環境、パソコンの保守業務	2,749,079	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市大路二丁目1番35号 公益財団法人 草津市コミュニティ事業団	市内の公の施設の指定管理者としての実績とノウハウの蓄積があること、まちづくり協議会への支援の実績が豊富であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	まちづくり協働課
3	会計・税務・労務サポート業務	地域まちづくりセンターの指定管理が円滑に進むことを目的とし、複式簿記による会計処理、税申告および労務管理に対し、税理士・社会保険労務士による技術支援を行う	8,353,104	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市大路二丁目1番35号 公益財団法人 草津市コミュニティ事業団	市内の公の施設の指定管理者としての実績とノウハウの蓄積があること、まちづくり協議会への支援の実績が豊富であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	まちづくり協働課
4	協働のまちづくり推進支援委託業務	協働事業の展開に関する事業の企画運営、キラリエ草津の空間デザイン事業等	2,950,000	4/7	4/7 ~ 3/31	近江八幡市桜宮町207-3 認定特定非営利活動法人しがNPOセンター	令和2年度と同契約において、当該団体が設計した市民総合交流センターにおけるラウンドテーブルの実施や、令和3年度と同契約により同団体が運営サポートをしていた協働ひろばの空間デザイン事業が含まれており、設計の段階から本事業の内容について検討を重ねてきた同団体が、本事業の運営に相応しい団体であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	まちづくり協働課
5	ロクハ浄水場電動弁定期点検業務	電動弁定期点検整備	3,850,000	9/5	9/5 ~ 1/31	大阪市北区梅田3丁目4番5号 西部電機㈱ 大阪支店	当該バルブコントローラは西部電機㈱製となっており、本業務は機器の内部点検、部品交換、調整等を行うため、製作者しか知りえない機器内部の専門的技術を有している当該業者でしか行うことが不可能なものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	ロクハ浄水場

(様式2)

6	山寺川市街地排水浄化施設維持管理業務	機器保守点検費 1式 汚泥処理・処分 1式 浄化植物管理 1式 場内管理 1式 導水管管理 1式 水質調査 1式	8,910,000	4/1	4/1 ~ 3/31	大五産業㈱	本業務は、施設の機器を含めた保守点検管理業務と水質検査等の調査で、特に貯留兼沈殿施設の汚泥処理・処分、水質調査は、水処理施設でありながら、浄化槽清掃と類似する部分があり、作業資格や豊富な知識・経験を有していることが必要である。また、毎月の緻密な報告や水質検査の分析力や調査方法。更には、施設内の通水変更を県から求められた場合の対応も適確に処理しなければならない。このことから、長年にわたり本業務に精通していることや施設内の異常時には機材・人員等の迅速（本社等が近隣にある）な対応が可能であり、一般廃棄物や産業廃棄物の収集運搬の許可を受けていることも重要なことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	河川課
7	草津市水防体制支援業務	水防対策支援情報提供 1式 情報発信および職員参集 1式	2,772,000	4/1	4/1 ~ 3/31	㈱ウェザーニューズ	水防初期体制を図るためには、適確かつ迅速な気象情報取得が求められるなかで、気象専門予報士からの情報取得が必要とされる。また、複数の観測地点からの情報を保有し、専門的知見から実測・予測のうえ、水防体制目標に基づく意思決定ができる業者が他にないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	河川課
8	草津市小学校給食調理・洗浄等業務	小学校給食の調理・洗浄・配送などの業務委託	760,760,000	2/10	R5 4/1 ~ R9 7/31	東京都港区新橋五丁目32番7号 富士産業株式会社	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	学校給食センター
9	草津市立小中学校ALT英語指導者派遣業務	市内小中学校（20校）の外国語活動・英語科授業における指導を行う、英語を母国語とする外国人英語指導助手（ALT）3名の派遣業務	14,652,000	4/1	4/1 ~ 3/31	静岡県浜松市中区伝馬町311番地の14 株式会社インタラック関西東海	ALT英語指導者派遣業務については、業務内容を十分理解し実施できる事業者であることが必須条件であり、本市に合った事業展開、ALTの採用方針、指導能力および研修内容、トラブル等に対する対応体制などを評価する必要があるため、プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	学校政策推進課
10	草津市立小中学校ALT英語指導者派遣業務 ※令和4年度から令和5年度までの債務負担行為により契約。令和4年度は準備行為のみ。	市内小中学校（20校）の外国語活動・英語科授業における指導を行う、英語を母国語とする外国人英語指導助手（ALT）3名の派遣業務	14,428,800	3/24	R5.4.1 ~ R6.3.31	静岡県浜松市中区伝馬町311番地の14 株式会社インタラック関西東海	同上	学校政策推進課

(様式2)

11	草津市立小中学校ICT活用支援 (協働学習ソフト、デジタルドリルソフト、ICT支援員配置)事業 ※令和4年度から令和7年度までの債務負担行為により契約。令和4年度は準備行為のみ。	市内小中学校(20校)への協働学習ソフトおよびデジタルドリルソフトの導入ならびにICT支援員の配置	81,655,200	2/20	R5.4.1 ~ R8.3.31	ウチダ・ラインズ・LoiLo 共同事業体 【代表構成員】 草津市下笠町1452 ㈱ウチダビジネスソリューションズ 草津営業所 【構成員】 ①大阪府大阪市中央区和泉町2-2-2 株式会社内田洋行 大阪支店 ②神奈川県横浜市中区北仲通4-40商工中金横浜ビル5階 株式会社LoiLo ③東京都新宿区西早稲田2-20-15高田馬場アクセス4F ラインズ株式会社	GIGAスクール構想におけるICT教育に精通し、かつ本市の取組やICT教育の進度に適合するノウハウを持ち合わせた事業者を選定する必要があること、および協働学習ソフト・デジタルドリルソフトは随時新しいものがリリースされたり、既存のものも機能のバージョンアップや追加機能が実装されたりしている状況から、最新かつ本市のICT活用に最適な商品を価格競争による入札で判断することは困難であることから、プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	学校政策推進課
12	エコプラ環境学習啓発委託業務	環境学習全般に対する総合的な企画・運営	5,500,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市青地町348-10 一般社団法人環境文化フォーラム	専門性を持つ様々な環境学習の展開や人材育成を図ることができる者でなければ難しく、草津市はもとより、国や県、さらには、世界的な環境に係る十分な知識が必要であり、それぞれが定めている環境に関する計画などの知識を有し、かつ、草津市を中心に積極的に活動できる唯一の業者であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	環境政策課
13	小中学校EV保守点検業務	市内小中学校に設置しているエレベーターの定期点検および日常の維持管理	4,712,400	4/1	4/1 ~ 3/31	京都市下京区東洞院通四条下ル元恵王子町51番地 東京建物四条烏丸ビルEAST フジテック株式会社	各施設のEVにおいては、その特殊性により製造・設置した業者でないと部品交換等の迅速な対応ができない保守点検業務であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	教育総務課
14	草津市システムサポートセンター 管理委託業務	(1) 市に設置された情報、通信設備および契約しているサービスのうち、経営戦略課が管理するものに対して、運用管理および障害発生時の一次対応を行う。 (2) 情報・通信機器、ソフトウェアの利用方法およびセキュリティに関する指導、研修、相談、および障害の対応を行う。 (3) 各システム納入業者(以下「各ベンダー」という)や関係機関との連絡調整および市の情報システムの企画立案の補助を行う。	118,800,000	6/29	R4 8/1 ~ R9 7/31	京都府京都市南区東九条烏丸町5番地2 株式会社京信システムサービス	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	経営戦略課

(様式2)

15	ネットワークシステム更新業務 (強靱化保守延長)	ネットワークシステム関連機器の保守、ライセンスの更新およびSE保守業務。	5,253,600	12/28	1/1 ~ 12/31	滋賀県草津市渋川一丁目2番15号 トーテックアメニティ株式会社 京滋事業所	現在の基幹系システム強靱化保守業務を担当していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	経営戦略課
16	ネットワークシステム更新業務 (ネットワーク保守延長)	ネットワークシステム関連機器の保守、ライセンスの更新およびSE保守業務。	4,107,840	12/28	1/1 ~ 12/31	大阪市北区梅田3-1-3 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	現在の三菱電機ファイナンシャルソリューションズ株式会社との契約において、サプライヤーとして保守業務を担当していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	経営戦略課
17	草津市指定道路台帳システムに係るデータ更新業務	指定道路台帳システムに係るデータ更新	5,358,100	2/24	2/24 ~ 3/24	滋賀県大津市梅林一丁目3番10号 (株)パスコ滋賀支店	草津市避難経路整備促進業務の受託者が株式会社パスコ滋賀支店であり、データの更新やシステムの保守を他業者が行うことは困難なため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	建築政策課
18	市政広報ラジオ番組制作放送業務	市民や県民に対し、市政をより正しく理解・認識してもらうため、ラジオ番組の制作および放送を行う	12,645,600	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市草津2丁目10-21 株式会社えふえむ草津	草津市域を放送エリアとする唯一のラジオ局であり、他に市域に密着した情報をFMで電波を利用して草津市域限定で放送できる者いないため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	広報課
19	令和4年度草津市病児・病後児保育事業委託	病児保育室「オルミス」の運営	13,836,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市野村八丁目3番10号 医療法人コス小児科	病児・病後児保育事業の実施にあたり草津栗東医師会が公募により応募した草津市北部地域で唯一の医療機関であり、他に委託する医療機関がないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	子ども・若者政策課
20	令和4年度草津市病児・病後児保育事業委託	病児保育室「陽だまり」の運営	12,031,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市矢橋町1660番地 社会医療法人誠光会 淡海医療センター	病児・病後児保育事業の実施にあたり草津栗東医師会が公募により応募した草津市南部地域で唯一の医療機関であり、他に委託する医療機関がないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	子ども・若者政策課
21	令和4年度草津市児童育成クラブ医療的ケア児受入業務	児童育成クラブに入会する児童のうち、看護師による医療的ケアが必要な児童に対して、医療行為を行う看護師を設置する事業	4,425,000	4/1	4/1 ~ 3/31	東京都豊島区東池袋1-4-3池袋ISPタマビル 企業組合労協センター事業団	草津市公設児童育成クラブについては、指定管理者制度で運営・管理しており、看護師を配置する必要がある施設については企業組合労協センター事業団が指定管理者である。当該委託業務は運営・管理に大きく関わることから指定管理者である企業組合労協センター事業団に委託することが妥当であり、代替性の効かないものであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結	子ども・若者政策課

(様式2)

22	おうみ自治体クラウド・戸籍法の一部を改正する法律に向けた戸籍情報システム改修業務	戸籍情報システムの改修（戸籍証明書等の広域交付、副本記録情報の参照、届書等情報の作成及び保存）	5,082,000	10/3	10/3 ~ 3/31	滋賀県草津市渋川一丁目2番15号 トーテックアメニティ株式会社 京滋事業所 所長 大橋 卓也	現行の戸籍情報システムはトーテックアメニティ株式会社が管理をしており、他ベンダーでは対応できないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	市民課
23	おうみ自治体クラウド・転入・転出手続きのワンストップ化に伴うシステム改修業務	住民基本台帳システムの改修（転出届および転出証明書情報の管理機能、当該システムとコミュニケーションサーバ間の連携機能）	6,380,000	4/28	4/28 ~ 3/31	滋賀県草津市渋川一丁目2番15号 トーテックアメニティ株式会社 京滋事業所 所長 大橋 卓也	現行の住民基本台帳システムはトーテックアメニティ株式会社が管理をしており、他ベンダーでは対応できないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	市民課
24	し尿収集運搬業務	草津市内で発生したし尿を収集し、市が指定する場所へ運搬するもの。 委託する業務は下記の業務および付随する業務とする。 (1) し尿の収集受付業務 (2) し尿の収集運搬業務 (3) 収集予定日の周知業務 (4) 料金徴収業務	58,080,000	4/1	4/1 ~ 3/31	大五産業株式会社 (草津市若竹町9番24号)	①平成30年度までは湖南広域行政組合の委託により、市内で発生したし尿の収集運搬を円滑に遂行してきた実績があり、市内の道路状況および対象世帯の位置等を把握している業者は当該業者以外はないため、当該業務を年度当初から円滑に業務遂行できるだけの能力（施設、人員規模等）を有する業者は、本市指名願業者内では当該業者のみである。 ②当該業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号の「受託者が受託業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基盤を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関して相当の経験を有する者であること。」との基準を満たしている。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結	資源循環推進課

(様式2)

25	飲・食料用ガラスびん類収集運搬業務および資源ごみ収集用コンテナ容器運搬業務	<p>①草津市内の一般家庭から出る廃棄物（飲・食料用ガラスびん類）を収集計画に基づき収集し、市が指定する場所へ運搬する。</p> <p>②一般家庭から排出される資源ごみ（空き缶類、飲・食料用ガラスびん類）を収集するために、地区内の各ごみ集積所に空のコンテナ容器を、市の指定したコンテナ容器運搬計画に基づき、「配置」、「回収」および「移動（回収および配置）」する。</p>	53,196,000	4/1	4/1 ~ 3/31	有限会社滋賀環境センター (草津市木川町352番地1 西村マンションⅡ201号)	<p>①当該業者は、廃棄物の処理および清掃に関する法律施行令第4条第1項に定める「受託者が受託業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基盤を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関して相当の経験を有する者であること。」との基準を満たしている。</p> <p>②当該業者は、昭和59年から、本市の一般廃棄物収集運搬業務を円滑に遂行してきた実績があるため、市内の道路状況およびごみ集積所の位置、必要なコンテナの個数等を熟知しており、ごみ集積所の新設や移設へも迅速な対応ができる。また、当該業務を年度当初から円滑に遂行できるだけの能力（施設、人員規模等）を有する業者は、本市指名業者内では、当該業者しかない。</p> <p>③廃棄物の処理および清掃に関する法律施行令第4条第5号において「委託料が受託業務を遂行するに足りる額であること。」と定めており、本業務については、経済性の確保よりも、業務遂行の適正を重視すべきである。</p> <p>④飲・食料用ガラスびん類等の収集の際に、同時にコンテナを回収することで取り残しを防止でき、また、当日の飲・食料用ガラスびん類の回収が終了し、コンテナが空かないことには次の集積所へ運搬することができないことから、同一業者にてコンテナの管理を一元的に行う必要がある。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結</p>	資源循環推進課
26	草津市一般廃棄物収集運搬業務 (飲・食料用ガラスびん類等を除く)	草津市内の一般家庭から出る廃棄物（飲・食料用ガラスびん類等を除く）を収集計画に基づき収集し、市が指定する場所へ運搬する。	353,456,400	4/1	4/1 ~ 3/31	大五産業株式会社 (草津市若竹町9番24号)	<p>①当該業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号の「受託者が受託業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基盤を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関して相当の経験を有する者であること。」との基準を満たしている。</p> <p>②昭和52年から、本市の一般廃棄物収集運搬業務を円滑に遂行してきた実績があり、市内の道路状況およびごみ集積所の位置等を熟知している。また、当該業務を年度当初から円滑に業務遂行できるだけの能力（施設、人員規模等）を有する業者は、本市指名業者内では当該業者しかない。</p> <p>③廃棄物の処理および清掃に関する法律施行令第4条第5号において「委託料が受託業務を遂行するに足りる額であること。」と定めており、本業務については、経済性の確保よりも、業務遂行の適正を重視すべきであるため。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結</p>	資源循環推進課

(様式2)

27	粗大ごみ収集運搬業務および粗大ごみリサイクル推進業務	<p>①市内の一般家庭等から申し込みのあった日常生活に伴って出てくる粗大ごみ（特定家庭用機器再商品化法（以下「家電リサイクル法」という。）の対象となる機器を含む。以下同じ。）を発注者の指示に従い、各家庭等から収集し、発注者の指定する場所（草津市立クリーンセンター、家電リサイクル法の対象機器は草津市内の指定引き取り場所）へ搬入する。</p> <p>②①で搬入された粗大ごみの中から、リサイクル家具に適当な品物があるときは吟味し、修繕を行ったうえでリサイクル家具コーナーに家具を展示する。また、くさつエコスタイルプラザの講座で使用するための材料を製作する。</p>	21,450,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津環境管理サービス企業組合 (草津市木川町865番地19)	<p>①当該業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号の「受託者が受託業務を遂行するに足りる施設、人員および財政的基盤を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関して相当の経験を有するものであること。」との基準を満たしている。</p> <p>②当該業者は、昭和57年から本市の粗大ごみ収集運搬業務を円滑に遂行してきた実績があり、市内の地理および道路状況を熟知している。また、当該業務を年度当初から円滑に業務遂行できるだけの能力（施設、人員規模等）を有する業者は、本市指名願業者内では当該業者しかない。</p> <p>③粗大ごみリサイクル推進業務については、粗大ごみの収集時に再生可能な品物を吟味し、再生利用の判断をしたうえで積み込み・運搬を行うことが必要となるため、粗大ごみの収集業務と粗大ごみリサイクル推進業務は一体で行うことが最も効率的であるため。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結</p>	資源循環推進課
28	セールスプロモーション支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・セールスプロモーション支援（4社） ・展示会参加企業の募集・選定 	4,726,218	4/1	4/1 ~ 3/15	草津市大路二丁目1-35 キラリエ草津3階 草津商工会議所	<p>商工会議所は「その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする」（商工会議所法第6条）団体であり、市内約1,500事業所との繋がりを持ち、日頃から市内事業所へ訪問等を行っていることから、各事業所への周知の徹底が図れ、出展企業の選定能力も備えており、本事業を推進できる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結</p>	商工観光労政課
29	草津市産業支援コーディネート業務	<ul style="list-style-type: none"> ・草津商工会議所、滋賀県産業支援プラザ、支援機関や地域コーディネータ等のネットワーク形成、連携強化 ・市内企業の技術、人材、求人、ニーズの情報収集 ・立命館大学BKCインキュベータの入居者や市内企業の支援 ・立命館大学BKCインキュベータの周知、入居者誘致活動 	5,500,000	4/1	4/1 ~ 3/31	京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地 学校法人立命館	<p>①平成15年11月に草津市と立命館大学との連携協力に関する協定書に基づく事業である。</p> <p>②大学における研究内容やニーズを把握しているため、市内中小企業等との産学連携によるマッチングが円滑に行える。</p> <p>③立命館大学BKCにある「立命館大学BKCインキュベータ」の入居者支援等を行う必要があり、本業務を立命館大学に委託することで円滑な運営が可能である。</p> <p>以上の点から、他事業者では代替性がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結</p>	商工観光労政課

(様式2)

30	草津イノベーションコーディネータ配置業務	・立命館大学、滋賀県産業支援プラザ、支援機関や地域コーディネータ等のネットワーク形成、連携強化 ・市内企業の技術、人材、求人、ニーズの情報収集 ・その他、市企業の支援	2,820,633	4/1	4/1	～	3/31	草津市大路二丁目1-35 キラリエ草津3階 草津商工会議所	商工会議所は「その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする」(商工会議所法第6条)団体であり、市内約1,500事業所との繋がりを持ち、日頃から市内事業所へ訪問等を行っていることから、各事業所への周知の徹底が図れ、出展企業の選定能力も備えており、本事業を推進できる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	商工観光労政課
31	草津市観光宣伝事業	「びわ湖・草津」「宿場町・草津」の魅力をPRし、観光客誘致を図る。	2,907,767	4/1	4/1	～	3/31	草津市草津三丁目13番30号 一般社団法人草津市観光物産協会	当該事業については、観光PRを行うにあたり、民間を中心としたノウハウの集積と行政との連携および、観光案内所の継続的な運営が可能な唯一の団体であるため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	商工観光労政課
32	草津市まちなか交流施設運営事業	中心市街地の交流拠点である草津市まちなか交流施設「くさつ夢本陣」の運営を行い、商店街活性化を図る。	3,928,463	4/1	4/1	～	3/31	草津市草津三丁目13番30号 一般社団法人草津市観光物産協会	当該事業は、中心市街地活性化のために市民および観光客の利用に供するものであり、適正かつ効率的な事業の推進を行う必要があることから、当該事業の集積と行政との連携が可能である唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	商工観光労政課
33	基幹相談支援コーディネーター委託業務	障害者等からの相談に応じ、必要な援助を行う	6,000,000	4/1	4/1	～	3/31	草津市大路二丁目3番11号 特定非営利活動法人草津市中心身障害児者連絡協議会	市内の障害福祉の実情に精通しており、相談支援の中核的な役割(コーディネーター)を期待できることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	障害福祉課
34	草津市障害者(児)計画相談支援事業等委託業務	障害者(児)の適切なサービス利用等に向けて、必要な相談支援を行う	46,741,000	4/1	4/1	～	3/31	草津市大路二丁目3番11号 特定非営利活動法人草津市中心身障害児者連絡協議会	市内の障害福祉の実情に精通しており、多様化する障害者のニーズへの対応が期待できることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	障害福祉課
35	草津市上水道台帳システムデータ更新業務	上水道台帳システムのデータ入力、更新	6,094,000	5/16	5/16	～	1/31	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号 株式会社管総研	システムを設計・開発した者でないと、業務を適正に履行することが困難なため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号および地方公営企業法施行令第21条14第1項第2号により随意契約を締結	上下水道施設課
36	草津市下水道台帳システムデータ更新業務	下水道台帳システムのデータ入力、更新	7,370,000	6/6	6/6	～	2/10	滋賀県大津市梅林一丁目4番1号 パシフィックコンサルタンツ株式会社 滋賀事務所	システムを設計・開発した者でないと、業務を適正に履行することが困難なため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号および地方公営企業法施行令第21条14第1項第2号により随意契約を締結	上下水道施設課
37	草津市下水道台帳システムの保守業務	下水道台帳システムの保守作業	3,410,000	4/1	4/1	～	3/31	滋賀県大津市梅林一丁目4番1号 パシフィックコンサルタンツ株式会社 滋賀事務所	システムを設計・開発した者でないと、業務を適正に履行することが困難なため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号および地方公営企業法施行令第21条14第1項第2号により随意契約を締結	上下水道施設課

(様式2)

38	水道事業に係る土曜・日曜日等の待機業務および開栓業務ならびに市役所開庁日の開閉栓業務	水道事業に係る土曜・日曜日等の待機業務ならびに市役所開庁日の開閉栓業務	6,494,960	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市草津三丁目10番19号 草津市管工事協同組合	管路の状況および給水装置等に関する事を熟知しており開閉栓時の分水詰まりや止水栓不良の突発的な修理等に対し、迅速かつ適切な対応ができる唯一の相手方であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号および地方公営企業法施行令第21条14第1項第2号により随意契約を締結	上下水道総務課
39	草津市公営企業会計システム改修業務	公営企業会計システムにおける機能追加 (1) 事業別予算編成機能 (2) 企業債管理機能	6,138,000	4/1	4/1 ~ 3/31	大阪府大阪市中央区谷町三丁目1番9号 株式会社ぎょうせい 関西支社 支社長 清水 恭二	当該システムは株式会社ぎょうせいが開発し、導入したものであり、このシステムの改修を行うことのできる唯一の業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号および地方公営企業法施行令第21条14第1項第2号により随意契約を締結	上下水道総務課
40	草津市上下水道料金システム保守業務	草津市上下水道料金システムの稼働にあたり、データの修正時や障害・動作不良発生時に対応するための保守業務	4,485,712	4/1	4/1 ~ 2/28	京都府京都市下京区麩屋町西入立売東町1 京都フコク生命四条柳馬場ビル 富士通Japan株式会社 京都支社 支社長 永留 博愛	当該保守業務は内容に精通しているシステム開発業者しか出来ないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号および地方公営企業法施行令第21条14第1項第2号により随意契約を締結	上下水道総務課
41	草津市生活支援体制整備推進業務	生活支援コーディネーターの配置 協議体の設置、運営	20,737,000	4/1	4/1 ~ 3/31	滋賀県草津市大路2丁目1番35号キラリエ草津4階 社会福祉法人 草津市社会福祉協議会	当該業務は、住民主体の助け合い活動等の創出を促進する事業であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	人とくらしのサポートセンター
42	草津市生活困窮者就労準備支援事業・被保護者就労準備支援事業	生活困窮者のうち、一般就労を目指す前段階の者(就労経験の不足、就労意欲が低い、就労するうえでの基礎能力の欠乏等)に対する一般就労に向けた能力・意欲の醸成支援を実施し、自立の促進を図る。	8,176,612	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市大路2丁目11-15 特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センター	事業の性質上同一の人が一般就労に向けた自立を促す支援者として継続する必要があり、新たな委託先を指定して事業を実施することは業務効率が悪く、十分な効果が得られないと考えられるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	人とくらしのサポートセンター

(様式2)

43	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に係る一般事務等補助業務	住民税非課税世帯に対しての1世帯あたり10万円の現金給付に関して、令和4年度住民税非課税世帯の方へプッシュ型給付を行う形での運用改善が図られたことに伴い、新たな業務の執行体制を確保する必要があるため、一般事務等補助業務を委託するもの。	2,137,344	6/21	6/27 ~ 8/31	滋賀県草津市大路1-10-1 株式会社日本旅行 草津支店	令和4年度非課税世帯への給付については、改正支給要領の発出(令和4年6月1日)以降、課税情報を用いて速やかに給付を行う必要があり、早急に業務の執行体制を構築する必要がある。しかし、本給付金は支給条件などの取扱に複雑な部分が多くあり、業務開始前に一定の訓練期間が必要となるが、発送を予定している7月上旬に業務執行体制を確保するためには十分な訓練期間を設けることができない可能性がある。 株式会社日本旅行は、令和4年2月～4月まで本給付金のコールセンター業務を委託していた実績があり、短時間の訓練期間で業務体制を確保でき、給付金にかかる問い合わせ等にも柔軟に対応が可能である。 以上のことより、当該業務の契約期間に業務履行することができる唯一の業者であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結	人とくらしのサポートセンター
44	価格高騰緊急支援給付金に伴うシステム対応業務	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して1世帯あたり5万円の現金給付を行うに伴い、新たな環境構築が必要となることから、臨時給付金システムの改修および帳票アウトソーシング業務を実施する。	4,525,400	11/4	11/4 ~ 3/31	滋賀県草津市渋川1-2-15 トーテックアメニティ株式会社 京滋事業所	本業務は、住基システム等と連携するため、システム導入業者であるトーテックアメニティ株式会社と契約をする必要がある。 また、本事業は子育て世帯等臨時特別支援事業の一環として、前身である臨時特別給付金事業の性質を引き継ぐ事業であり、臨時特別給付金システムを委託している当該企業に改修を依頼する必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結	人とくらしのサポートセンター
45	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る一般事務等補助業務	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して1世帯あたり5万円の現金給付を行うに伴い、新たな業務の執行体制を確保する必要があるため、一般事務等補助業務を委託するもの。	3,886,036	11/9	11/10 ~ 1/13	滋賀県草津市大路1-10-1 株式会社日本旅行 草津支店	令和4年9月9日に開催された「物価・賃金・生活総合対策本部」において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、1世帯あたり5万円を支給することが決定したことに伴い、本市においても早急に業務の執行体制を構築する必要がある。 しかし、本給付金は支給条件などの取扱に複雑な部分が多くあり、業務開始前に一定の訓練期間が必要となるが、発送を予定している11月中旬に業務執行体制を確保するためには十分な訓練期間を設けることができない可能性がある。 株式会社日本旅行は、令和4年2月～4月まで本給付金のコールセンター業務を、令和4年7月～8月まで一般事務等補助業務を委託していた実績があり、短時間の訓練期間で業務体制を確保でき、給付金にかかる問い合わせ等にも柔軟に対応が可能である。 以上のことより、当該業務の契約期間に業務履行することができる唯一の業者であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結	人とくらしのサポートセンター

(様式2)

46	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	32,604,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市山寺町837番地 社会福祉法人 聖優会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	地域保健課
47	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	36,470,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市矢橋町1660番地 社会医療法人 誠光会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	地域保健課
48	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	27,064,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市岡本町217番地 社会福祉法人 よつば会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	地域保健課
49	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	26,926,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市笠山一丁目1番40号 社会福祉法人 あさひ	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	地域保健課
50	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	35,683,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市上笠一丁目1番22号 社会福祉法人 みのり	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	地域保健課
51	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	27,012,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市志那中町25番地 社会福祉法人 寿会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	地域保健課
52	草津駅東口他閉鎖型喫煙所内空気清浄機維持管理業務	空気清浄機の点検、清掃および調整等、故障発生時の復旧	3,418,800円	4/1	4/1 ~ 3/31	千葉県浦安市堀江五丁目19番15号 株式会社プロシード	日鉄鉱業(株)製の空気清浄機の設置および維持管理等を専属で行っているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	生活安心課

(様式2)

53	固定資産課税技術支援業務	固定資産税に関する調査及び技術支援業務	3,300,000	4/1	4/1	～	3/31	滋賀県大津市浜大津1丁目1番3号 一般財団法人日本不動産研究所大津支所 支所長 芦川直樹	全国約50か所に事業所を有し、不動産に関する研究、鑑定評価等の事業を展開し、全国の市町村から多種多様な支援業務を受託しているため豊富な経験と実績を有しており、他の自治体での技術支援の実績のある業者が他にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	税務課
54	草津市公共施設廃棄物（ビン類除く）処理業務	市内公共施設で生じる廃棄物（ビン類除く）の収集運搬を行う。	14,183,117	4/1	4/1	～	3/31	草津市若竹町9-24 大五産業株式会社	市の収集を行ってきた実績があり、業務を遂行するにたりの車両数、施設、人員及び財政的基盤を有しており、道路状況、集積所の位置等も熟知していることから、年度当初から円滑に業務を遂行できる能力を有している業者であることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	総務課
55	草津市庁舎通信システム保守点検業務	庁舎に設置している電話交換機及び電源装置等の周辺機器を含めた通信設備の保守点検を行う。	4,120,776	4/1	4/1	～	3/31	大津市浜大津一丁目1番26号 西日本電信電話株式会社 滋賀支店	庁舎通信設備の納入業者であり、ハード、ソフト両面の知識と経験を有しており、故障時に迅速、かつ、的確な対応が可能であるため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	総務課
56	草津市庁舎等総合管理業務	市庁舎等の維持管理業務を行う。	95,314,158	4/1	4/1	～	3/31	滋賀県湖南市岩根藤ノ木3352-6 株式会社浄美社 滋賀支店	令和5年度より公共施設包括管理業務を行う予定であることから、業務の引継ぎが行われる。本業務は業務内容が多岐にわたるため、円滑に行われなければ施設利用者や市民サービスに多大な影響が生じるため、適切かつ確実に本業務を引き継ぐ必要がある。このような状況の中、平成22年から現在まで本業務の受託実績が4期目であり、設備基金現状をはじめ、スタッフ一人一人の経験も豊富であり、適切かつ画一に業務を引き継げる唯一の業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	総務課
57	草津市例規執務サポートシステム更新等業務	発注者の提供する例規の制定改廃資料に基づき、システム更新データの作成および更新を行う。	4,483,600	4/1	4/1	～	3/31	大阪市中央区谷町三丁目1番9号 ㈱ぎょうせい関西支社	当該システムは㈱ぎょうせいが開発したシステムであり、このシステムの搭載ができる唯一の業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	総務課
58	宮町渋川線電線共同溝整備工事他	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施について建設業者と請負契約を締結し、施工監理を行うこと ・家屋調査等について調査業者と請負契約を締結し、工事監理を行うこと ・関係機関への必要な諸手続き ・地元との調整 ・台帳作成及び調整等 	149,631,900	10/25	10/25	～	9/29	大阪府大阪市北区東天満一丁目1番19号 エヌ・ティ・ティ・インフラ株式会社 西日本事業本部	令和3年9月17日付けにて締結した『無電柱化要請者負担方式における既存ストックの有効活用を図るための固定資産の譲渡及び電線共同溝工事等に関する協定』に基づきNTTインフラ株式会社西日本事業本部関西事業部に工事委託するものであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	都市計画課

(様式2)

59	中心市街地公共空間賑わい創出業務	・中心市街地エリア内の公共空間における賑わい創出事業の実施 ・草津川跡地公園管理運営会議のうち事業者活動部会(草津川跡地公園 (de愛ひろば))にかかるとする事務局業務	5,755,000	4/1	4/1	～	3/31	草津市草津二丁目5番13号 青木ビル1階 草津まちづくり株式会社	市が都市再生推進法人に指定した公共的団体であり、賑わいを周辺へ波及させ中心市街地エリア全体への回遊性の向上を図ることができる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	都市地域戦略課
60	草津川ハイラインイベント運営業務	市とJR西日本京都支社が締結した「地域資源を活用した駅前まちづくりに関する協定」に基づく、de愛広場でのイベント実施および、JR西日本や梅小路ハイラインと連携したイベント周知活動、シテセールス業務	3,798,000	4/1	4/1	～	2/28	草津市草津二丁目5番13号 青木ビル1階 草津まちづくり株式会社	市が都市再生推進法人に指定した公共的団体であり、賑わいを周辺へ波及させ中心市街地エリア全体への回遊性の向上を図ることができる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	都市地域戦略課
61	道の駅草津駐車場等管理運営業務	道の駅草津の管理運営等に関する業務	16,286,000	4/1	4/1	～	3/31	草津市大路二丁目1番35号 公益財団法人草津市コミュニティ事業団	公益財団法人草津市コミュニティ事業団は、地域の情報収集および発信の拠点として地域の振興に寄与するという、本業務の目的を遂行することができる唯一の中間支援組織であります。また、公益財団法人草津市コミュニティ事業団は、「道の駅草津」が設置された当初より当該業務を受託していることから、施設の内容や状況を熟知し、トラブル発生時に迅速な対応が円滑に行える事業者であります。以上のことから、本業務を受託し遂行できる委託先は、公益財団法人草津市コミュニティ事業団のみであり、同一条件を満たす事業者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	農林水産課
62	浄水場コンピュータ監視装置点検整備業務	浄水場施設全体の自動制御を行う設備である、コンピュータ監視装置の年間保守および精密点検整備	5,335,000	4/1	4/1	～	3/31	大阪市北区梅田二丁目4番9号 横河ソリューションサービス株式会社 関西支社 副支社長 川出 慎士	年間保守および精密点検整備を行うため、設備を熟知している製造・設置業者でない等、緊急時に迅速な対応ができない等、著しい支障が生じるおそれがあるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号および地方公営企業法施行令第21条14第1項第2号により随意契約を締結	北山田浄水場 ロクハ浄水場
63	北山田浄水場配水ポンプVVVF盤他電気設備定期点検業務	配水ポンプ盤、VVVF盤、VVVF装置、プロセスコントローラ等電気設備の定期点検	6,490,000	5/11	5/11	～	2/28	京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町680 日新電機株式会社 京都営業部 部長 松田 光司	機器の分解点検を伴うため、設備を熟知している製造・設置業者でない等、故障する等、著しい支障が生じるおそれがあるため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号および地方公営企業法施行令第21条14第1項第2号により随意契約を締結	北山田浄水場

(様式2)

64	草津市保育所・認定こども園における保育業務支援システム導入業務	保育業務支援システム導入業務（公立11園所）	21,598,940	2/21	2/21	～	3/31	岡山県岡山市南区豊成二丁目7番16号 ㈱両備システムズ	モデル園の2園は既に買い取りにより先行導入しており、残りの園も同じシステムを導入しなければ保護者や事務職員に支障をきたすことから、市内同一システムを導入する必要があり、代替性がないことから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	幼児課
65	F M告知放送システム更改整備委託業務	F M告知放送システムの更改整備	9,020,000	10/13	10/13	～	3/31	広島市西区己斐本町三丁目16-21	受信側の屋外拡声子局および防災ラジオ、送信側の親局共にメディアトライ製のため現在のシステムが成り立っていることから、契約の目的物が代替性のなく、草津市契約規則第23条第1項第2号により随意契約を締結	危機管理課
66	草津市地域子育て支援拠点業務（センター型）	地域子育て支援拠点事業（センター型）の運営	8,152,000	4/1	4/1	～	3/31	草津市上笠一丁目1番22号 社会福祉法人みのり	保育の継続性や安全性を担保する必要があり、長年にわたり地域において子育て支援事業を展開している事業者として代替性のきかないものであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子育て相談センター
67	草津市地域子育て支援拠点業務（センター型）	地域子育て支援拠点事業（センター型）の運営	8,152,000	4/1	4/1	～	3/31	湖南省菩提寺東三丁目8番8号 社会福祉法人モンチ優愛会	保育の継続性や安全性を担保する必要があり、長年にわたり地域において子育て支援事業を展開している事業者として代替性のきかないものであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子育て相談センター
68	草津市ファミリー・サポート・センター運営業務	ファミリー・サポート・センターの運営	3,828,000	4/1	4/1	～	3/31	草津市東草津一丁目1-15 特定非営利活動法人NPO 子どもネットワークセンター天気村	令和元年度末に実施した見積入札時点と仕様書に大きな変更も無く、当時の見積入札実施仕様書において当委託事業については、おおむね5年後に草津市ファミリー・サポート・センター運営事業実施要綱の目的の達成度を評価して見直しするとしていることから、単年度契約にて5年間の（令和2年度～6年度）引き続きの委託を想定しており、その間については代替性のきかないものであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子育て相談センター
69	草津市学校図書館運営支援業務	市内小中学校へ学校司書、巡回指導員の配置	11,883,960	4/1	4/1	～	3/31	三重県伊勢市楠部町乙13 5番地 株式会社リブネット	専門性を有する業務であることから、受託できる業者に限りがあり、近隣では、当該業務を開始した平成23年度から令和3年度まで、受託業者以外に存在しないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	学校教育課

(様式2)

70	新型コロナウイルスワクチン集団接種会場 設置業務（エイスクエア）	集団接種会場における集団接 種会場設置・撤去業務	3,418,587	4/1	4/1	～	6/30	草津市南笠東一丁目14番 20号 株式会社東海大阪レンタル 滋賀草津営業所	令和4年4月1日以降も設営を継続し、接種会 場を維持する必要があったため。地方自治法施 行令第167条の2第1項第5号により随意契 約を締結	健康増進課
71	おうみ自治体クラウド・新型コロナ ウイルスワクチン接種体制確保 業務	接種券等印刷、予約システム 構築	2,773,870	4/1	4/1	～	9/30	大阪市中央区平野町2丁目 1番2号 共同印刷西日本㈱	接種券等の印刷や予約システム構築について はスケールメリットが働くことから、おうみ自 治体クラウドによる共同発注としたため、地方 自治法施行令第167条の2第1項第2号により 随意契約を締結	健康増進課
72	道路LED照明導入事業（賃貸 借）	市内一円の非LED照明のL ED化	89,100,000	6/29	R5 3/1	～	R15 2/28	京都市中京区烏丸通御池下 る虎屋町566番1 N T T ・ T C リース株式会 社京都支店	プロポーザルにより選定された相手方と契約す るため地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号により随意契約を締結	道路課
73	土木積算システム「創積21」の 保守業務	滋賀県との互換性（単価デー タやプログラム更新を直接読 み込むシステム）のある土木 積算システム「創積21」の保 守をおこなうものです。	6,204,000	4/1	4/1	～	3/31	大津市浜大津1丁目4番1 2号 キシステム㈱	創積21のシステム保守業務については、キス テム株式会社でしか取り扱っておらず、その性質 や目的が競争入札に適さないため、地方自治 法施行令第167条の2第1項第2号により随意 契約を締結	道路課
74	（仮称）草津市道路整備プログラ ム	本業務は、令和3年度に実 施した基礎的な項目整理・検 討結果を基に、交通量推計、 費用便益の算定を加味した評 価指標・評価基準を決定し、 有識者等の意見を反映した上 で最終的なプログラム策定ま でを行う。	10,736,000	4/28	4/28	～	3/29	大津市梅林一丁目4番1号パ シフィックコンサルタンツ （株）滋賀事務所	プロポーザルにより選定された相手方と契約す るため地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号により随意契約を締結	道路課
75	橋梁積算委託業務	令和4年度発注工事の当初設 計書の作成	2,827,000	5/23	5/23	～	6/30	草津市野路六丁目9番23号 勸滋賀県建設技術センター	滋賀県共通単価・共通歩掛及び積算システム 「創積21」を用いて設計積算業務を実施できる 唯一の団体であるため、地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号により随意契約を締結	道路課
76	橋梁点検の地域一括発注に関する 協定書	草津市における橋梁の点検	26,155,800	5/23	5/23	～	3/31	草津市野路六丁目9番23号 勸滋賀県建設技術センター	橋梁点検業務の実施に際しては、橋梁に関する 高度な知識、損傷度合いを正確に判断出来る経 験等が必要であり、橋梁に関する知識や経験に 乏しい滋賀県内の各市町においては、課題と なっている。このような背景の下、公益財団方 針滋賀県建設技術センターでは、各市町への支 援を行うため、平成27年度に統一的な点検の診 断を実施する体制を確立し橋梁点検の一括発注 を実施していることから、総合的に判断し、円 滑な橋梁点検を実施するため、橋梁に精通して いる公益財団法人滋賀県建設技術センターに橋 梁点検の実施、監督を委託するため、地方自治 法施行令第167条の2第1項第2号により随 意契約を締結	道路課
77	高速自動車国道中央自動車道西宮 線（名神高速道路）と交差する草 津市が管理する追分橋・亀ヶ谷橋 の詳細点検業務に関する協定	草津市における橋梁の点検	14,111,515	5/23	5/23	～	3/31	大阪府茨木市岩倉町1-13 西日本高速道路㈱ 関西支社	高速道路上の橋梁点検を円滑に実施するため、 橋梁点検に伴う保安管理のノウハウがあり、保 安に必要な特殊な安全機材を所有する西日本高 速道路株式会社に橋梁点検業務の実施、監督を 委託するため、地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号により随意契約を締結	道路課
78	南草津ブリムタウン土地区画整理 事業における工事協定	業務（工事施工）委託 （舗装工 照明工 縁石工 一式）	75,522,000	5/16	5/16	～	3/31	草津市南笠町1270番地 南草津ブリムタウン土地区画 整理組合	南草津ブリムタウン土地区画整理組合との覚書 を締結しており、工事委託する先が決定して いるため、地方自治法施行令第167条の2第 1項第2号により随意契約を締結	道路課

(様式2)

79	草津市在宅医療・介護連携推進拠点運營業務	在宅療養者の支援に関わる医療・介護関係者に対する相談支援、多職種連携や訪問診療医の連携の仕組みづくり、情報共有ツールの活用啓発、市民への在宅医療に関する啓発などを行う。	16,443,200	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市矢橋町1160 社会医療法人誠光会	医療と介護の包括的かつ継続的な提供体制の構築を目指し、医療と介護の連携推進を図るための拠点運営を行う。市内の中核病院として、地域診療医との連携や在宅医療バックアップ入院が可能であり、急性期から回復期、療養期とあらゆるステージの病床を持ち、多様な患者の対応から様々な多職種との連携ができる淡海ふれあい病院を持つ社会医療法人誠光会が、委託できる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	長寿いきがい課
80	成年後見制度利用促進事業委託業務	高齢者や障害者の成年後見制度の相談および申立支援、啓発業務を成年後見センターに委託する。	8,208,791	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市野村八丁目5番19号 サニーハイソピア105号室 特定非営利活動法人 成年後見センター もだま	湖南4市（草津市、守山市、栗東市、野洲市）および成年後見センターもだまが締結している成年後見制度利用促進事業の実施に関する協定書により、委託料の額は成年後見制度利用促進事業運営協議会で決定しており、契約の目的物が代替性のないものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	長寿いきがい課 障害福祉課